

## 足利市移住支援員 募集要項

### 1. 募集概要

本市への移住をさらに促進するため、空き家等の情報発信を行うとともに、移住希望者からの相談に適切に対応することに対し熱意と能力のある人材を「足利市移住支援員」として募集します。

### 2. 募集人数及び活動内容

#### (1) 募集人数 1名

#### (2) 活動内容

空き家や古民家の利活用や流通促進を図る業務

- ・活用できる空き家情報の掘り起こし及び発信・提供
- ・空き家所有者と移住希望者のマッチング
- ・足利市空き家・空き地バンクの運営、普及促進
- ・その他本市の移住定住の促進に資するもので、任命権者が必要と認める活動

### 3. 任用形態及び処遇等

#### (1) 任用形態

足利市会計年度任用職員（パートタイム）

#### (2) 給与等

① 月 額 166,000円

② 期末手当 6月と1月の年2回（R5年度実績）

③ 通勤手当

※健康保険料等の本人負担分が控除されます。

※期末手当及び通勤手当は、「足利市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」に基づいて支給するため、在職期間や通勤距離によって支給額が異なります。

#### (3) 待遇・福利厚生

① 年次休暇、特別休暇あり。

② 活動に要する経費（消耗品費等）は、予算の範囲内において市が負担します。

③ 研修機関等が実施する研修プログラム等への参加費及びそれに要する旅費を予算の範囲内において支給します。

④ 健康保険、社会保険、雇用保険に加入します。

⑤ 勤務時間外の副業可能。ただし、事前に届出が必要で、公序良俗に反する副業は不可とします。

⑥ 応募、転居等に伴う経費については、応募者の負担になります。

### 4. 任用期間

委嘱の日から令和7年3月31日まで

※令和6年4月1日に委嘱を予定しています。

※活動内容等を評価し、更新可能。

## 5. 受験資格

次の要件を全て満たす方が応募できます。

- (1) 令和6年4月1日時点で18歳以上の方（性別不問）
- (2) 普通自動車運転免許をお持ちの方で、かつ普通自動車の運転に支障がない方
- (3) 基本的なパソコン操作（ワード、エクセル、SNSによる情報発信等）ができる方
- (4) 募集内容のいずれかの活動に対して、能力のある方
- (5) 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方
- (6) 任用期間を全うする意思があり、地方公務員法等の法令を遵守できる方

## 6. 勤務時間等

### (1) 勤務時間

原則として週5日勤務 8:30~17:00（休憩12:00~13:00）

ただし、活動内容によっては勤務時間外に勤務していただく場合もあり、その際は勤務時間の振替をいたします。

### (2) 勤務地

足利市役所建築指導課事務室（本庁舎6階）

## 7. 申込方法等

(1) 申込期間 令和6年2月19日（月）～3月15日（金）

(2) 申込方法 郵送または直接申込先に提出してください。

(3) 申込先 〒326-8601 栃木県足利市本城三丁目 2145

足利市都市建設部建築指導課空き家対策担当（本庁舎6階）

※直接お持ちになる場合の受付時間は、土日祝日を除く9:00~17:00です。

※郵送の場合は、令和6年3月15日（金）必着

(4) 提出書類 足利市移住支援員採用試験申込書

・注意事項 ※申込書に不備があると受付できません。

※提出された申込書は返却できませんのでご了承ください。

(5) 選考方法 面接により採用者を決定します。（日時、場所等は追って通知します。）

## 8. スケジュール

令和6年2月19日（月）～令和6年3月15日（金） 申込期間

令和6年3月19日（火） 面接試験

令和6年3月下旬 内定通知

合格発表

(R6年度予算成立後、速やかに本人に通知)

令和6年4月1日（月）

移住支援員として任用

## 9. 問い合わせ先

〒326-8601 栃木県足利市本城3丁目 2145 足利市都市建設部建築指導課空き家対策担当

電話 0284-20-2266 メール k-shidou@city.ashikaga.lg.jp

※活動内容等についてのお問合せは、随時お受けいたします。